平成 29 年 6 月定例会(事前) 県土整備委員会資料 危機管理部

徳島県消費者基本計画の改定(案)の概要

1 改定の理由

- (1)「高齢化の進行」や「情報通信社会の進展」、「成年年齢引き下げの議論」など、消費者を取り巻く環境が、大きく変化。
- (2) 今年7月に予定されている消費者庁・国民生活センターの「消費者行政・新未来創造オフィス」の設置を契機として、本県の消費者行政・消費者教育をさらに充実。

2 改定の方針

- (1) 刻一刻と変化する「消費者問題」に的確に対応するため、これまで定めがなかった計画期間を新たに「5年」と設定。
- (2)計画を着実に推進していくため、重要業績・評価指標「KPI」を定め、毎年、施策を検証・評価。

3 改定計画の内容

(1)基本理念

消費者が主役となって選択・行動できる「消費者市民社会」を形成し、 徳島モデルを全国発信。

(2) 基本方針(次の5項目で施策を整理)

- ① 消費者教育の推進
- ② エシカル消費の推進
- ③ 消費者志向経営等の促進
- ④ 消費者の安全・安心の確保、被害の救済
- ⑤ 消費者市民社会の「徳島モデル」形成に向けた取組み

(3) 主な新規事業

- •「消費生活相談センター」「地域見守りネットワーク」の全県展開
- ・大学と連携した「消費者教育推進プロジェクト」の実施
- ・持続可能な社会を築く「エシカル消費」の推進 など

4 今後のスケジュール (案)

6月13日 (火) ~ パブリックコメント実施 7月下旬~8月頃 消費生活審議会での計画確定。公表